

Photonic Device Workshop
Best Student Poster Award 規定

2025 年 9 月
電子情報通信学会
OPE/LQE/PICS 研究会

OPE/LQE/PICS 研究会が共催する Photonics Device Workshop(以下 PDW)では、フォトニクスデバイスならびに関連分野における若手研究者の育成を目的に、学生ポスター発表の優秀論文に対して Best Student Poster Award を授与する。ここにその選考方法等に関する内規を定める。

第 1 条 名称、選考対象、件数

1. 本表彰の名称は“Photonics Device Workshop 2025 Best Student Poster Award”と定める。
2. 当該年度 Photonics Device Workshop のポスターセッションで発表を行った筆頭発表者の内、大学や高等専門学校等の教育機関における学士、修士、博士課程に在籍する発表者を選考対象とする。ただし、社会人学生は選考対象外とする。
3. 過去の PDW において本表彰を受賞した発表者は選考対象外とする
4. 表彰件数は 3 件を目安とする。ただし、同等レベルの優秀論文が 3 件を超える、もしくは基準に該当する論文が 3 件に足りない場合は、現地参加している PDW 担当研専幹事の同意をもって 表彰件数を変更する事が出来る。

第 2 条 選考手順

1. 本表彰の選考は、すべての PDW 参加者（当該年度の PDW に参加登録を行い、ポスターセッションに参加する者）による投票によって行う。
2. PDW 運営幹事はポスターセッション申込情報を基に予め選考対象者リストを作成し、選考の投票方法と共に PDW 参加者に掲示する。
3. PDW 参加者は、聴講したポスター発表において優秀と認められた発表について、指

示された投票方法に沿って投票を行う。この際、共著である論文、または同じ研究室に所属する発表者への投票は行わない。

4. PDW 運営幹事は投票結果を集計すると共に、選考対象者が筆頭著者の本人発表である事を確認し、当該年度の受賞者を決定する。

第3条 表彰物品、表彰式

1. 表彰物品は原則として賞状、副賞として賞金 10,000 円を上限とし、現金ないし金券とする。
2. 当該年度の PDW 内で設定される **Best Student Poster Award** 表彰式において表彰を行い、副賞を授与する。
3. 受賞者氏名、発表タイトルが記入された賞状は PDW 終了後に別途対象者に送付する

第4条 施行

本内規は 2025 年 12 月に開催する Photonics Device Workshop 2025 よりその対象とする。

第5条 改廃

PDW 幹事団の過半数の同意をもって改定もしくは廃止できる。

以上